

利殖商法

劇場型勧誘による未公開株のトラブル



今月の御用心



埼玉県のマスコット「ざいたまっち」

- 一. 安易な儲け話は **きっぱり断る!**
- 二. 振り込む前に **消費生活センターへ相談を!**
- 三. 入金後に **連絡が取れなくなる** ケースも!

劇場型
気付けばあなたも
参加型



埼玉県のマスコット「コバトン」

困ったときは、お住まいの自治体の
消費生活相談窓口に相談ください

消費者ホットライン

最寄りの相談窓口
につながります!

い や や!
TEL 188

契約、悪質商法、製品・食品
やサービスによる事故等の
御相談は(市外局番なし
188番)にお電話ください。